市政だより



田田時 場場所 内内容 対対象 定定員 料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

市民と市長と気楽にトーク

- ■定例開催(申込不要)
- ○テーマ

令和5年度当初予算の概要など

- ○日時・場所(開会15分前より受付)
- ▼6月20日(火) 18:30~20:00 /阿月公民館会議室
- ▼6月27日(火) 18:30~20:00 /柳北小コミュニティルーム
- ▼7月3円(月) 18:30~20:00 /市文化福祉会館大会議室
- ▼7月5日(水) 18:30~20:00 / 神代学習等供用会館集会室
- ▼7月6日休 18:30~20:00 / 遠崎学習等供用会館学習室
- ▼7月7日金 18:30~20:00 /ふれあいタウン大畠大会議室
- ▼7月10日(月)10:15~11:45 /平郡東小学校体育館
- ▼7月10日(月)12:30~14:00 /平郡西集会所講堂
- ▼7月13日休 18:30~20:00 /伊保庄公民館講義室
- ▼7月14日金18:30~20:00 / 日積公民館大会議室
- ▼7月24日(月) 18:30~20:00 /伊陸公民館会議室

- ▼7月26日(水) 18:30~20:00 /新庄公民館会議室
- ▼7月28日金 18:30~20:00 /柳東文化会館大ホール
- ▼7月31日(月) 18:30~20:00 /余田公民館会議室
- ○その他
- ▼三密の回避など基本的な感染症 対策について、引き続きご協力 をお願いします。
- ▼できるだけお住まいの地区での ご参加をお願いします。
- ▼日程は急きょ変更になる場合が あります。その場合は市ホーム ページなどでお知らせします。
- ■随時開催(要申込)

3人以上の参加者から受け付け ています。

問政策企画課 ☎222111 内線 472



▲気楽にトークの様子

カフェ運営事業者を募集しています

令和6年春開館予定の柳井市複合図書館内に設置す るカフェ運営事業者を、公募型プロポーザル方式で 募集します。

柳井市 複合図書館

- ○業務内容 ▼カフェの設置、運営
 - ▼飲食物などの調理、販売
- ○プロポーザル参加資格

飲食店営業許可を得ており、現に市内で飲 食店を営業していることなど

- ○参加表明書提出期限 6月22日休 17:00
- ●問い合わせ 詳しくは市ホームページを

確認してください。 政策企画課









交通事故情報

		件数 (件)	死者 (人)	負傷者
5月発生状況		2	0	3
累計	令和5年	26	2	29
計	前年対比	+6	+2	+7

令和5年5月31日現在

福祉医療費受給者証(重度心 身障害者用)の交付申請

重度心身障害者を対象に保険適用 となる医療費の自己負担額を助成 する制度です。

- 対①または②に該当する人(本人 の所得要件有り)
- ①身体障害者手帳1~3級・療育 手帳A・精神障害者保健福祉手 帳1級のいずれかの交付を受け ている人
- ②国民年金法施行令別表 1 級程度 の障がいを有する人
- ○必要書類等 医療保険の被保険 者証、障がい程度を証明する書 類(手帳等)、本人確認書類
- ※1月2日以降に転入した人は1 月1日現在の住所地で発行する 令和5年度所得課税証明書また はマイナンバーカードも必要。
- ○申請手続 現在受給者証が交付 されていて更新手続きが必要な 人には申請書を送付します。
- ▼過去に所得制限となった人は、 申請により令和4年中の所得で 再審査をします。
- ▼対象要件が継続していると判断 される一部の人は申請を省略 し、6月下旬に受給者証を郵送 します。
- ○申請期限 6月30日金
- ※期限後は随時受け付け、申請 月の初日から助成します。
- 申問市社会福祉課
- ☎222111内線 183

6月23日金~29日本は 男女共同参画週間

○キャッチフレーズ

「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。|

問政策企画課

☎222111内線470

催

住民税非課税世帯への

価格高騰重点支援給付金を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に電力・ガス・ 食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します。



◆この給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取に 注意してください。

●問い合わせ 市社会福祉課 ☎② 2111 内線 180

対象世帯	給付額	手続き	申請期限
住民税非課税世帯 基準日(令和5年6月1日)時点で市 の住民基本台帳に記録されており、世 帯員全員の令和5年度住民税均等割が 非課税の世帯	1世帯当たり 3 万円	対象となる可能性のある世帯に対し、必要書類を送付予定です。 ※令和5年1月2日以降に柳井市に転居した人がいる世帯は、申請が必要です。社会福祉課に問い合わせてください。	9月29日金

7月は再犯防止啓発月間・社会を明るくする運動強調月間

犯罪や非行のない安心・安全な社会 を築くには家庭や地域づくりととも に、立ち直ろうと決意した人を社会 で受け入れていくことが大切です。

- ▼犯罪や非行をした人たちの立ち 直りを支えましょう。
- ▼犯罪や非行に陥らないよう地域 社会で支えましょう。
- ▼就労や住居等の生活基盤づくり に協力をお願いします。
- 問市社会福祉課
 - ☎222111内線 183

交通遺児等見舞金の支給

交通災害等により父母等を失った 遺児のため、遺児を養育する人に交 通遺児等見舞金を支給しています。

対市内に居住し、父母等が交通災

害等により死亡または障がい者 となった就学前、義務教育学校 および高等学校に在学中の遺児 を養育している人

- 図令和5年12月1日現在において該当する遺児一人につき年額 1万円を12月末日までに支給
- 申問該当する場合は申し出てください。
- こどもサポート課(家庭児童相談室)
- ☎222111内線194

寝具洗濯乾燥消毒の 回収サービス

市の委託業者が寝具を訪問回収し 洗濯・乾燥・消毒したのち即日宅 配します。

★社会をはある。 対在宅生活をする市民で、次のいずれかに該当する人

■高齢者

- ①80歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ②75歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護状態・指定の難病等で寝たきりの状態にある人(同居者による寝具の衛生管理が可能な場合や、同一敷地内や隣接地に別世帯の75歳未満の家族が

居住している場合は対象外)

- ■重度障がい者 障がい者のみの 世帯または同居者による寝具の 衛生管理が困難な世帯の重度身 体障がい者(一定の要件に該当 する人、常時寝たきり状態にあ る障がい者)
- 1 7月10日(月)~8月10日(木)/(土)(日)(祝)を除く
- **劉**敷·掛布団: 160円/枚、毛布: 60円/枚、枕: 30円/個

○その他

- ▼サービスの利用は布団等3枚と 枕1個以内で年1回限りです。
- ▼訪問日は7月以降に業者から直 接電話で連絡します。
- ▼離島など場所によっては訪問回 収ができない場合があります。
- ○申請期限 6月22日(木)
- 申問以下の窓口か各出張所・連絡 所で申請してください(電話申請 は不可)。
- **▼**高齢者:高齢者支援課
- ☎222111内線 186
- ▼障がい者:市社会福祉課
 - ☎222111内線191

7月3日月から

国民年金保険料の免除申請 を受け付けます

国民年金保険料の納付が困難な人は、申請をして承認を受ければ、 7月から翌年6月までの保険料が 免除・猶予されます。

	区分	保険料月額		
令和5年度		16,520円		
_	1/4 免除	12,390円		
免除・猶予	半額免除	8,260円		
	3/4 免除	4,130円		
	全額免除 ・納付猶予	納付なし		

- ▼保険料の免除や猶予を受けずに 未納の状態で障がいや死亡など 不慮の事態が発生すると、障害 基礎年金・遺族基礎年金が受け られない場合があります。
- ▼令和4年度に全額免除または納 付猶予が承認された人は申請不 要です。後日届く結果通知を確 認してください。
- ▼申請時点から2年1カ月前の月ま で遡って申請できます。未納期 間がある人は相談してください。
- ▼学生の人は「学生納付特例制度」 を、出産の際は「産前産後期間の 免除制度」を利用してください。
- ○手続きに必要なもの
- ▼年金手帳、基礎年金番号通知書、 マイナンバーカードなど、基礎年 金番号またはマイナンバーの分か るもの
- ▼マイナンバーカードまたは本人 確認書類
- ▼失業による特例申請の場合は離 職票または雇用保険受給資格者 証の写しなど
- 間マイナポータル(下 QR コード)から手続きが可能になりました。詳 しくは問い合わせてください。
- ▼市民生活課
 - ☎222111内線 169
- ▼岩国年金事務所
 - **☎** 0827 ^② 2222

野生鳥獣から農作物を守ろう

■侵入防止柵の設置補助

野生鳥獣から農作物被害を防止

- するため、侵入防止柵の設置を 補助します。
- 対電気柵、トタン壁、ワイヤーメッシュ (パネル状・ロール状)

○補助率

- ▼受益戸数1戸で侵入防止柵を設置する場合/原材料費の1/3以内(補助限度額10万円)
- ▼隣接する受益戸数2戸以上が共同で侵入防止柵を設置する場合 /原材料費の1/2以内(補助限度額20万円)
- 申問購入前に連絡してください。農林水産課 ☎22111内線355

やまぐち森林づくり県民税を 活用した森林の整備

森林所有者で荒廃したスギ、ヒノ キの人工林、繁茂した放置竹林等 でお困りの人は相談してください。

■森林機能回復事業(間伐)

- 対長期間放置され荒廃している36 年生以上のスギ・ヒノキの人工林
- ※事業実施後20年の協定期間および皆伐禁止等の制約あり。

■繁茂竹林整備事業(伐採)

- 対周辺の人工林の成長や生活面で 支障をきたす繁茂拡大した竹林
- ※事業実施後、9年間の転用禁止 等の制約あり。
- 問岩国農林水産事務所
 - **☎** 0827 ²⁹ 1565

老朽危険空き家除却費用補助

- ○対象空き家 次の条件を全て満たす木造住宅で、不良度判定が基準を満たし、かつ周辺への危険があるもの
- ▼常時無人の状態の戸建て住宅
- ▼ 2 分の 1 以上が居住用
- ▼個人が所有する住宅
- ▼所有権以外の権利が設定されて いない住宅
- ▼法的措置を命じられている特定 空家等でないこと
- ※申込後、事前に現地調査を実施し、住宅の不良度や周辺への 危険度を判定します。
- ○補助対象者 次の全てに該当す る人(法人を除く)
- ▼老朽危険空き家の所有者または 老朽危険空き家がある敷地の所

有者(相続人・代理人を含む)

- ▼柳井市の市税の滞納がない人
- ▼世帯全員の市町村民税所得割額 の合計額が304,200円未満の人
- ○募集期限 8月31日休
- ○**募集件数** 4件(申込多数の際は現地調査の判定により決定)
- ○補助対象経費 市内に本店がある解体業者へ依頼し支払った老 朽危険空き家の除却工事費用 (住宅の一部を除却する工事、他の制度による補助金等の交付対象となる工事費用は補助対象 経費に含まない)
- ○補助額 補助対象経費の額の1/3 (上限額30万円)

○注意事項

- ▼補助金の交付決定前に工事に着 手した場合(契約を含む)は補助 対象外となります。
- ▼令和6年1月31日/Wまでに事業を完了できない場合は補助を 受けられません。
- 申問都市計画・建築課
- ☎22 2111 内線 236,237

木造住宅の無料耐震診断

・耐震改修補助

木造住宅の耐震診断を無料で行い耐 震改修を実施する際は補助します。

- 対所有する昭和56年5月31日 以前に着工した木造住宅に現住 し、市税の滞納がない人(賃貸 住宅は対象外)
- ○募集件数
- ▼木造住宅耐震診断 6戸
- ▼木造住宅耐震改修 1戸
- ※申込多数の際は10月上旬に抽選
- ○補助限度額

100万円(4/5補助)

- ○申込期限 9月15日金
- ■問都市計画・建築課
- ☎22 2111 内線 236,237

防災行政無線放送予定

▼7月1日(土) 12:30 ごろ 消防署による

サイレン吹鳴テスト

●問い合わせ 危機管理課



6月は環境月間・住環境衛生 推進月間です

- ○環境保全活動への取り組みを 「2050 ゼロカーボン・チャレンジ〜ぶちエコやまぐち県民運動〜|に取り組みましょう。
- ▼クールビズ/ノーネクタイ、ノー 上着など服装を工夫しましょう。
- ▼ライトダウン/可能な範囲で照 明を消灯しましょう。
- ▼緑のカーテン/つる性植物で窓 を覆うと室内を約3℃下げる効 果があります。
- ▼ノーマイカー運動/6月はノーマイカー強化月間です。
- ▼エコドライブ/やさしいアクセル 操作でゆっくり発進しましょう。
- ▼エコ活動/マイバッグを活用しましょう。

○ねずみ・衛生害虫の防除を!

- ▼ゴキブリなどの衛生害虫は気温 の上昇とともに活動が活発にな り、感染症や食中毒などを媒介 する危険があります。
- ▼掃除や食品、残飯などをしっか り管理しましょう。
- ▼薬剤を使うときは使用上の注意 を守り安全に注意しましょう。

○空き地の適正管理を!

- ▼草刈りなどにより土地の環境美 化に努めましょう。
- ○換気にご注意を!
- ▼近年、建物の気密性が高くなり、 化学物質を放散する建材・内装材 の使用により、室内空気汚染が生 じ体調不良を訴える人がいます。
- ▼特に夏期は十分な換気を心掛けましょう。離れた2か所の窓を開けると効果的です。
- 問市民生活課 ☎222111 内線 166

飼犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに

- ▼6月30日までに狂犬病予防注射を動物病院で接種し「狂犬病予防注射済証」の発行を受けてください。これを市民生活課に持参し、狂犬病予防注射済票の交付(550円/頭)を受けて飼犬に装着してください。
- ▼病気・体調不良などで予防注射 を受けられない犬は、動物病院 を受診し「狂犬病予防注射実施 猶予証明書」の発行を受け、市 民生活課へ提示してください。
- ▼飼犬の登録は飼い主の義務です。 飼犬にマイクロチップを装着し 指定登録機関(公益社団法人日本 獣医師会)へ登録してください。
- ▼ペットショップなどではマイクロチップの装着と登録が義務化され、個人においてもマイクロチップを装着したときは登録が必要です。装着済みの犬を新たに飼う場合は、インターネットなどで変更登録(300円/頭)をしてください。
- ▼マイクロチップを装着していな い犬は、市民生活課で登録をし てください。
- **問**市民生活課 ☎22111 内線 166

ネコの正しい飼い方 お宅のネコはご近所に 迷惑をかけていませんか?

ネコの迷惑行為による苦情が多く 寄せられています。次のことに気を 配りペットを正しく飼いましょう。

■習性を理解しましょう

ネコの習性: 夜行性/縄張りを 持ち単独生活を好む/爪とぎを する/メスは年2~4回発情/ 1回の出産で3~8匹生まれる

■飼い方を見直しましょう

- ▼屋外にエサを置くと野良ネコが 集まるので屋内で与えましょう。
- ▼排便のしつけをしましょう。
- ▼首輪・リボンなどをつけましょう。
- ▼管理できる頭数で飼いましょう。
- ■マイクロチップをつけましょう 飼いネコにマイクロチップを装 着し、情報登録をしましょう。 大きな災害時などに飼い主と離 れても、飼い主に連絡が入り、 飼いネコが戻ってくる可能性が 高まります。
- ■不妊、去勢手術を考えましょう 繁殖を望まない場合は不妊、 去勢手術を考えましょう。
- ■屋内飼育に努めましょう ネコは広い生活空間を必要とし ません。外では交通事故や病気 への感染などの危険が増すため、 屋内で飼いましょう。
- ■ネコを捨ててはいけません 愛護動物を遺棄すると動物愛護 法により罰せられます。やむを得 ず飼うことが出来なくなった場 合は引き取り手を探しましょう。
- ■野良ネコにエサを与える人へ 野良ネコにエサを与えると、あ ちこちで糞尿をするなど周囲に 様々な被害を与えます。無責任 な餌付けはやめましょう。
- **問**市民生活課 **☎**②2111内線166

市民相談

行政相談

- ■7月12日(x) 13:30~16:00 /受付15:30まで
- 場ふれあいタウン大畠
- 内行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
- 問大畠出張所 ☎49 2211

行政・市民相談

- ■7月12日 別13:30~16:00 /受付 15:30 まで
- 場市役所3階大会議室
- 内行政相談:行政相談委員による 行政への苦情や要望の相談 市民相談: 行政書士会岩国支 部柳井地区会員による官公署手
- 問市民生活課 ☎222111 内線 161

続、書類作成等の相談

弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

- ■7月12日飲9:30~12:00
- 場市役所3階大会議室
- 定8人(定員になり次第締切)
- **申問**7月3日(月)8:30から電話で 受け付けます(先着順)。

市民生活課 🕿 22 2111 内線 161

児童巡回相談(無料・要申込)

18歳未満の児童の虐待、健康、 非行などあらゆる相談に応じます。

- ■7月10日(月)10:30~16:30
- 場 県柳井総合庁舎 2 階大会議室
- ○相談員 児童心理司、児童福祉 司、家庭相談員等
- ○申込期限 6月19日(月)
- **東**問岩国児童相談所
- **☎**0827 ²⁹ 1513

知的障害者更生相談所 巡回相談(要申込)

- ■7月31円(月)10:00~15:00
- 場市総合福祉センター
- 内療育手帳相談、保健相談など
- 対 18歳以上で知的障がいのある人
- 持療育手帳、身体障害者手帳
- **申問▼**市社会福祉課
- ☎222111 内線 191
- ▼山□県知的障害者更生相談所
- **2** 083-902-2673

農業用ため池の届出をお願いします

農業用ため池の被災による被害を防止するため、ため池の所有者(管 理者)は県・市への届出が必要です。未届のため池がある場合や届 出内容に変更があった場合は、届出書の提出をお願いします。

- ○対象 農業用に利用される全てのため池
- ※現在は農業用に利用・管理されていなくても、貯水機能のあるた め池は対象です。
- ○届出期限
 - ▼未届のため池 随時
 - ▼内容変更・廃止 変更事由発生時
- ○提出先 経済建設課
- ●問い合わせ

市経済建設課 ☎222111 内線 374

県柳井農林水産事務所 ☎②3294(農村整備部)



事業承継個別相談会 (無料・要申込)

事業の跡継ぎに関する各種相談に ついて、事業承継問題に精通した 「山口県事業承継・引継ぎ支援セ ンター」の相談員が対応します。

- **1** 7 月 19 円(水) $10:00 \sim .13:00 \sim .15:00 \sim$ ※各時間1事業者のみ
- 場市文化福祉会館1階会議室
- ○申込期限 7月10日用
- 申問商工観光課備付の申込書に記 入の上、FAXまたは郵送にて申し 込んでください。申込書 はホームページからダウ

ンロードできます。

商工観光課 ☎222111 内線 361

岩国年金事務所による 年金相談(要予約)

- ■7月13円休).27円休) / 10:00 ~ 12:00,13:00 ~ 16:00
- 場市役所3階大会議室

申問8月10日休.24日休の年金 相談の予約は7月3日側から受け 付けます(先着順)。定員になり次 第締め切るため、早めに申し込ん でください。予約の際には基礎年 金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 ⁽²⁾ 2222

弁護士による福祉無料法律相談 /高齢者・障がい者優先 (要予約・市民対象)

- ■7月19日3 13:30~16:00
- 場市総合福祉センター2階会議室
- 內遺産分割、債務不存在確認、成 年後見申立などの初期相談
- **定**5人(先着順)
- ○相談時間 30分以內
- **申問**市社会福祉協議会
- **2**223800



講座・教室

島スクエアプラス起業家 育成講座(無料・要申込)

■起業基礎講座

「身近な起業のノウハウ」

- ○**講師** 中本和幸さん (中本経営コンサルタント事務 所代表・中小企業診断士)
- 場島スクエアプラス起業教育研究セ ンター (周防大島町小松 91-4)
- ■7月1日出・15日出 両日とも 14:00 ~ 17:00
- 申問受講希望者は氏名と連絡方法 をお知らせください(当日受付可)。 NPO 法人島スクエアプラス
- ☎ 090-7979-4615 (山本)
- □ npo-shimaplus@sea.icn-tv.ne.jp

狩猟免許の更新および試験・ 講習会(要申込)

- ■狩猟免許更新講習会
- 場Ⅱ○県柳井総合庁舎

①7月3日(月),②4日(火)/13:00~

- ▼申込期限
 - ①6月22日休,②6月23日金
- ○県岩国総合庁舎
 - ①7月11日(火).
- ②12日(水)/13:00~
- ▼申込期限
 - ①6月30日金. ②7月3日月
- 图 2.900 円
- ■狩猟免許試験
- ■場①7月16日回9:00~16:00 /岩国市地方卸売市場
- ②8月27日(日)9:00~16:00 / ゆめプラザ熊毛
- ○申込期限
- ①7月5日(水), ②8月16日(水)
- 料 5,200 円
- ■共通事項

- **申問**岩国農林水産事務所
- **☎** 0827 ²⁹ 1567
- ■狩猟免許取得等経費の助成

わな猟免許、第一種銃猟免許の 新規取得者に助成します(新規 に取得し、当該年度内に狩猟者 登録をすることが必要)。

- ○助成額 わな猟免許 15,000 円、 第一種銃猟免許 20,000 円
- **申問**県白然保護課
- **2** 083-933-3050
- ■狩猟免許講習会を行います
- ■場各会場の試験日前日 9:30 ~ 16:00 /試験と同会場
- 料一般 6,000 円 猟友会会員 4,000 円
- **申問**県猟友会 ☎ 083-924-3517

親と子の水辺の教室 (無料・要申込)

川の中の生物を親子で川に入って 採取・観察し、生き物と川の汚れ の関係について学習します。

- ■7月26日(水)9:30~11:30
- 場大里川(八幡橋付近) 集合場所/ふれあいどころ 437 研修室
- 対市内小学校児童と保護者
- 定50組
- ○申込期限 7月14日金
- ●問参加申込書を小学校に提出す るか、電話で申し込んでください。 市民生活課
- ☎22 2111 内線 165,166



▲過去の様子

中央公民館教室(要申込)

- ■小学生生活講座Ⅱ ダンボールでおりもの さき布でコースターを作ろう
- ■7月29日(土) 10:00~12:00
- 場市文化福祉会館1階調理実習室
- ○講師 柳井友の会の皆さん
- 対定小学生15人(先着順)
- 料 300円(保険料含む)
- けはさみ、不用になった布(Tシャツ、 ハンカチ、はぎれなど)、お茶
- ○申込期限 7月21日 金
- ■問生涯学習・スポーツ推進課
- ☎222111内線 332

消費生活センター講座 きちんと学ぶ資産運用 (無料・要申込)

- **1** 7 月 15 日仕 10:30 ~ 12:20
- 場市文化福祉会館 2 階大会議室
- 內基礎知識、新 NISA 制度、金融 トラブルの事例紹介など
- 対資産運用をこれから始める人など
- 定 50 人(当日参加可)
- ○申込期限 6月30日金
- **申問**柳井地区広域消費生活センター (商工観光課内) ☎② 2125

まだ早いではもう遅い!事業 承継セミナー (無料・要申込)

事業承継のさまざまな手続きを分 かりやすく解説します。

- 8 月 23 円 3 14:00~16:00
- 場柳井商工会議所 1 階研修室
- ○講師 ▼金子知史さん(山口県 事業承継・引継ぎ支援センター サブマネージャー) /▼小田 勇夫さん(山口県中小企業活性 化協議会統括責任者補佐)
- 意 30 人
- ○申込期限 8月21日(月)
- 申問柳井商工会議所 ☎22 3731

6月のくらしの護身術 ~消費生活センターからのお知らせ~



催し

ふるさと山口企業合同就職 フェア(無料・申込不要)

- 1 7月19日(水) 10:00~12:30, 13:30~16:0027月21日(金) 11:00~13:00, 14:00~16:00
- 場①山口グランドホテル (山口市) ②ほしらんどくだまつ (下松市)
- 内県内で常用雇用を予定する企業の採用担当者との面談
- 対令和6年3月大学・短大・高専・ 専修学校等卒業予定者、一般求 職者など
- 問山□しごとセンター
 - **2** 083-976-1145

夏の星座を観る会 (無料・要申込)

- **1** 7 月 8 日仕 20:00~21:30
- ※雨天・曇天は中止。
- 場星の見える丘工房
- 対幼児・児童・生徒 は保護者同伴
- € 20人(先着順)
- ○申込期限 6月30日金
- ●問生涯学習・スポーツ推進課
- ☎222111内線332

おはなしの会(無料・申込不要)

- ■柳井図書館
- **1**6月24日出
- 場柳井図書館2階視聴覚室
- ▶ 乳幼児向け 13:30~14:10 おはなしバスケット/絵本の読み聞かせ「にじをみつけたあひるのダック」ほか、ブラックパネルシアター「にじいろのさかな」
- ▼幼児・児童向け 14:30 ~ 15:30 おはなしの会/絵本の読み聞か

なぜリボ払いに? リボ専用カードやリボ変更設定に注意!

一括払いにしたのに、なぜか「リボ払い」になっていたという相談 が定期的に入ります。

クレジットカードには「リボ専用」のカードや「後でリボ払いにする設定」があり、利用者側も注意をしないとリボ払いになっていることに気付きにくい場合があります。利用明細の確認はインターネット上で行うものが多く、明細を確認していないこともリボ払いに気付きにくい理由の1つです。

リボ払いは毎月の支払いが定額で済みますが、金利が高いため、 よく確認して利用してください。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター (商工観光課内)

22222125



メール



▲ LINE

せ「エルマーとにじ」・素話ほか、 ブラックパネルシアター「にじ いろのさかな!

- ○出演 お話サークルことこと
- **問**柳井図書館 **☎**② 0628
- ■大畠図書館(幼児・児童向け)
- ■7月1日(±)13:30~15:00
- 場大畠公民館2階和室 (ふれあいタウン大畠内)
- 内腹話術「もんちゃん」、絵本の読 み語り、紙しばい、七夕かざり
- ○出演 読み語りボランティア 「たまてばこ」
- 問大畠図書館 ☎45 2226

教科書展示会

令和6年度から使用する小学校教 科書の見本などを展示します。

- 場▼市役所 3 階学校教育課前
 - ▼大畠図書館
- ○展示期間 7月27日休まで
- 問学校教育課 ☎22111 内線 321

やない西蔵ギャラリー 展示情報(入館無料)

開館 9:00~17:00/毎週似休館

- ■写真展 しまじかん 岡町隆昌
- ■6月22日休~7月3日月
- ■やない西蔵まつり 2023
- ■7月16日(日)9:00~16:00 詳しくはホームページを確認して ください。
- 問やない西蔵 ☎32490

募集

放送大学 2023 年度10月入学生

○出願期間

- ▼第1回 6月10日出~8月31日休
- ▼第2回 9月1日金~12日火 ※いずれも必着
- ●間放送大学山口学習センター〒 753-0841 山口市吉田 1677-1
- ☎ 083-928-2501
- In https://www.ouj.ac.jp

市営住宅入居者

- 入居資格など詳しくは問い合わせ てください。
- ○**住宅名** 琴風・迫田・高須・新 庄北・瀬戸・本町
- ○**申込期限** 6月30日金 ※郵送の場合は当日消印有効
- ○注意事項
- ▼申込多数の場合は抽選
- ▼単身者の申込が可能な住宅あり
- ▼同一の募集住宅・住戸タイプが 2戸以上ある場合、高齢者世帯 等のみで抽選する優先枠を設定
- ▼原則、公営住宅居住者は申込不可
- 申問所定の申込書に63円切手2枚を貼付して申し込んでください。〒742-8714都市計画・建築課☎22111内線236,237
- 柳井市民水泳大会参加者
- ■7月23円(日)10:30~
- 場アクアヒルやない
- (割) 1 種目 100円 (別途プール使用料 300円、保険料 100円)
- ○申込期限 6月28日(水)
- ●問メールで申し込んでください。 柳井市水泳連盟(市山)
- □ ichiyama-t@yanai-swim.com
 □

やない市民活動センター評価 委員会委員

- ○応募資格 次の要件を全て満た す市民。ただし、国・地方公共 団体の議員・公務員を除く。
- ▼令和5年4月1日現在、20歳 以上の人
- ▼市政や市民活動に関心がある人
- ▼平日の日中に開催する委員会(年 3回開催予定)に出席できる人
- ○**募集人員** 2人 ※応募者多数の場合書類選考。
- ○任期

7月30日~令和7年7月29日

- ○報酬 日額 4,800 円
- ○応募方法 「応募の動機、市民活動推進のために必要なこと」について、800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し提出してください。窓口、郵送、FAX、メールで受け付けます。
- ○応募期限 7月7日金

- ※当日消印有効
- ○**その他** 提出された応募用紙等は 委員選考以外には使用しません。
- **申問**地域づくり推進課
- 〒 742-8714 (住所記載不要)
- ☎22111内線 460 / 函23 4595 ☑ chiikizukuri@city-yanai.jp

試 験

税務職員採用試験(高卒程度)

- ○受験資格 令和5年4月1日に おいて、高等学校・中等教育学 校を卒業して3年を経過してい ない人、令和6年3月までに高 等学校・中等教育学校を卒業見 込みの人または人事院が同等の 資格があると認める人
- ○第1次試験日 9月3日(日)
- ○**受付期間** 6月19日(月9:00 ~ 28日(水)(受信完了)
- **■** 問原則としてインターネットで 申し込んでください。
- ▼広島国税局人事第二課
 - **2** 082-221-9211
- ▼柳井税務署 ☎220277

消防設備士試験

- ○試験日 9月3日(日)
- ○受験地 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 ▼甲種(特類、第 1~5類)/▼乙種(第1~7類)
- ○願書受付期間
- ▼電子申請 6月30日〜7月 11日火/詳しくは(一財)消防 試験研究センターホームページ で確認してください。
- ▼書面申請 7月3日月~14日金
- 問周東地区危険物安全協会
 - **☎**22 3025

刑務官採用試験

- **■第1次試験日** 9月17日(日)
- ■受験資格
- ○**刑務および刑務(武道) A・B** 平成6年4月2日~ 平成18年4月1日生まれの人
- ○刑務(社会人) A・B 昭和58年4月2日~ 平成6年4月1日生まれの人
- ■受付期間(インターネットのみ) 7月18日(火)~27日(木)
- 問岩国刑務所 ☎ 0827 ④ 0136

令和4年度 情報公開制度の運用状況

- (4	Н	E
1		ı	Γ,

実施機関			審査				
区分	請求等	全部 公開	部分 公開	非公開	文書 不存在	請求	
市長	41	39	0	0	2	0	
教育委員会	0	0	0	0	0	0	
合計	41	39	0	0	2	0	

令和4年度 個人情報保護制度の運用状況

(件)

実施機関			処理	状況		~~~~
区分	請求等	開示	一部 非開示	非開示	文書 不存在	音点請求
市長	4	1	3	0	0	0
合計	4	1	3	0	0	0

訂正・削除・利用 中止に関する請求 は0件。

令和4年度審議会等の会議の公開運用状況

宇佐松朗		海肺			
実施機関 区分	計	公開	一部 非公開	非公開	傍聴 (人)
市長	156	72	3	81	17
教育委員会	10	8	1	1	0
農業委員会	9	9	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	1	1	0	0	0
合計	176	90	4	82	17

●問い合わせ 総務課 ☎② 2111 内線 432

会議の開催は市役所 1階ロビー掲示板、各出張所・ホームページに掲しています。 個人 でまなどの理由で非公開とするがあります。